数字はウソをつかない！
住宅再建には県活用復興基金のわずか1.3%

福島かずえ県議の一般質問

住宅再建は最優先課題

福島県議

生活再建支援の基礎支援金は受け付けが1年延長されたが、公的宅地供給が18年度以降にずれ込むため、加算支援金についても延長を求める。

■村井知事

加算支援金の申請期限について、再延長を視野に入れた対応が必要と考えている。

福島県議

災害公営住宅を一戸も作らない宮城県に比べ、岩手県は整備し、沿岸市町の財政負担を軽減したうえ、内陸部への建設要望にも応えている。また、復興基金を活用して独自の充実した支援制度を設けている。わが県の住宅再建策の位置付けや基金活用の優先度が極めて低い。

■土木部長

災復興基金を活用した二重ローン助成制度や、住宅相談会等を実施してきた。

福島県議

住宅再建の遅れは明らか。400世帯近い方々が来年も仮設住宅だ。本来の計画を2年間伸ばして6年経って来年も完了できない。仮設で住む方々にいままでの答弁はいかがなものか。

■村井知事

被災者目線で考えるべきもので、我々目線で答えるべきものではない。急いではいるが、物理的な理由で遅れている。それについては申し訳ない。

福島県議

県事業に活用できる復興基金は約601億円。これまで住宅再建にあてたのは、宮城県は1・31%、岩手県は62・8%。復興基金残高は今年度末256億円。困っている被災者のために、使い残す必要はないと思う。（表①参照）

■総務部長

ご指摘の通り、被災者の生活再建のためにこれは使っていく。使い残すつもりで財政運営しているわけではないし、必要なものには有効に活用していく。

福島県議

民間賃貸住宅や災害公営住宅入居者への家賃補助制度の創設など、再三求めてきた。

今こそ復興基金を活用すべき。住宅再建に県独自で1%、2%しか充当しないなど、後世にまで恥ずかしい汚名していいのか。

■村井知事

だんだん家賃が上がっていく形になるので、推移をみていきたい。その上で、生活に影響が出てくるのかという事を見ながら、検討していきたい。

福島県議

仙台を中心に災害公営住宅に入りたくても入れない、特によそから来た人たちに民間賃貸住宅（入居）を誘導していくために大事な時。数字はウソをつきません。そこに真実があります。知事がどんなに言い逃れをしても、真実は必ず勝利します。

表①　住宅再建に県がどれだけ復興基金を充てたか

	宮城県	岩手県
①復興基金	**1,659億円**	725億円
②うち、市町村交付分	**1,058億円**	425億円
③県活用分	**601億円**	300億円
④充当済み額	**357億円**	175億円
⑤住宅再建充当額	**4億円**	110億円
住宅再建の割合（⑤/④）	**1.31%**	62.8%

農漁村集落の再生

福島県議

住民と行政の中間で住民を支援するNPO団体などは、今後の復興への取組に必要不可欠。どう評価し、どう位置付けているのか。

■震災復興・企画部長

新たな課題も生じてきており、NPOなどの支援団体に期待される役割は引き続き大きい。今後も支援していく。

福島県議

被災地の復興はコミュニティと農林水産業の再生次第であり、仙台一極集中で農山漁村の衰退や沿岸部の人口減少を招いてはならない。復興事業の検証作業にこうした視点が入るよう、公募委員を交えた検証会議を設置し、被災当事者や住民と共に作業することを求める。

■震災復興・企画部長

現在、兵庫県や新潟県における検証のあり方や手法などについて研究しており、平成32年度までに実施予定。行政側だけではなく、被災者やNPO等様々な視点を取り入れることが必要であり、検討していく。

貧困と格差の解消

福島県議

ひとり親家庭などを含めた親の貧困問題の解決のため、非正規労働者の待遇改善と児童扶養手当の拡充を国に求めるべきだが、どう取り組んでいるのか。

■村井知事

非正規雇用労働者の待遇改善については、全国知事会や北海道東北地方知事会を通じて国に要望している。

■保健福祉部長

児童扶養手当が支給開始後5年で一部支給停止となる措置については、速やかに制度を廃止するよう国に要望している。

福島県議

生活福祉資金貸付は、相談件数の多さに比べ貸付交付実績が少ない。相談件数は、県社協と仙台市社協だけで4、005件、貸付交付件数は全県で88件だ。あまりの落差をどう受け止めたか。

■村井知事

どこに原因があるのか究明して、使い勝手のいいものにしていかなければいけない。社会福祉協議会と意見を聞きながら、県としてもサポートしていきたい。

福島県議

県社協まかせにせず、県が本腰をいれて、困っている人の役に立つ貸付制度にしていくことを求める。

年末年始対策を

大晦日、行き先の無い母子世帯から相談を受けた。公的機関は閉庁で、県女性相談センターも電話したがつながらない。人員体制を増やさないと年末年始は大変だ。改めて年末年始対策を講じていくことを求めるがどうか。

■村井知事

今年の年末年始からそういう事の無いように検討していく。

日本共産党
県議団ニュース
速報版
2017年3月　第11号
発行:日本共産党宮城県会議員団
(事務所) TEL 022(267)1511
(控　室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
http://www.jcpmk.jp/